

受賞おめでとうございませう

とき 令和2年10月24日(土) ところ いなみ文化の森 コスモホール

稲美町ボランティア連絡会から、以下の方・団体が表彰されました。いつもありがとうございます。

- 【稲美町制施行65周年記念功労者 ボランティア部門】
- 個人**
- ◆稲岡 晃子さん (要約筆記「ひだまり」)
 - ◆大橋 博子さん (ポンポコ一座)
 - ◆野村 芙佐子さん (前結び藤の会)
 - ◆山崎 温子さん (給食ボランティア「ふきのとう」)
 - ◆勝下 操さん (要約筆記「ひだまり」)
 - ◆中嶋 英子さん (コスモスの会)
 - ◆前田 徹信さん (運転ボランティア「わかば」)
- 団体**
- ◆傾聴ボランティア「陽だまりの会」

VOICE

あたたかいご寄附ありがとうございます。

(※) 新型コロナウイルスの影響で、お困りの方を対象に、お米とともにお配りさせて頂きました。

善意の預託ありがとうございました

(令和2年10月受付分)

		氏名(敬称略)	金額	内容
金銭寄附		匿名	¥2,738	寄附
		匿名	¥10,000	寄附
		和田無人販売所	¥13,100	寄附
		匿名	¥30,000	寄附
		大西 孝雄	¥30,000	寄附
		稲美町盆栽同好会	¥8,456	寄附
物品預託		氏名(敬称略)	物品	内容
		匿名	介護用品	寄附
		旭食品(株)(※)	食品469点	寄附
		匿名	作業着86着	寄附
		旭食品(株)(※)	食品64点	寄附
		宮本美智子	CD10枚	寄附
		匿名	衣服2点	寄附
		傾聴ボランティア「陽だまりの会」	タオル2点	寄附
		匿名	米90kg	寄附

毎週火曜日 ふれあい電話

090-3827-7350

電話で人とつながりたいとき、話したいとき、お話しませんか?

- 日時: 毎週火曜日 午後1時30分~午後3時 おひとり30分以内
- 対象: 町内在住の概ねおひとり暮らしの方や日中の外出や話し相手が少ない方
- 期間: 令和3年3月30日(火)まで(原則)
- 問合せ: 稲美町社会福祉協議会 (生活支援コーディネーター/宮園)

※内容により他機関にお繋ぎする場合があります
※通話中の場合はつながらないことがあります

職員募集 いなみ訪問看護ステーション

【募集①】訪問看護職員(非常勤職員)

仕事: 訪問看護業務及び付随する業務
資格: 正看護師、普通運転免許(AT車限定可)
経歴: 臨床経験3年以上ある方が望ましい
賃金: 1回60分4,700円(試用期間3か月3,760円)
1回30分2,000円(試用期間3か月1,600円)
訪問交通費1回300円
時間: 1週間に38時間45分を超えない範囲で事前に提示
休日: 土日祝(原則)

【募集②】理学療法士又は作業療法士(非常勤職員)

仕事: 訪問リハビリ業務及び付随する業務
資格: 理学療法士又は作業療法士、普通運転免許(AT車限定可)
経歴: 臨床経験3年以上ある方が望ましい
賃金: 1回60分4,700円(試用期間3か月3,760円)
1回30分2,000円(試用期間3か月1,600円)
訪問交通費1回300円
時間: 1週間に38時間45分を超えない範囲で事前に提示
休日: 土日祝

ひとりぼっちをつくらぬ地域づくり

社協だより 12月

冬のコロナ対策は、「加湿」と「換気」と「こまめな消毒」を。
~加湿効果をより上げるには、テーブルなどの消毒も忘れずに~

歳末たすけあい募金のお願い

歳末たすけあい募金は、赤い羽根共同募金の一環で、町内の支援を必要とする方が安心して新年を迎えられるように行う募金です。(運動期間 毎年12月1日~31日)

~2019年度は下記のように使わせていただきました~

歳末配分金	650,000	90世帯190名
火事見舞	50,000	1世帯
緊急生活支援	1,497	1名
特別支援学校修学旅行助成	200,000	20名
保育園助成	304,500	4園609名
その他	34,276	事務費
次年度繰越金	36,858	
合計	1,277,131	



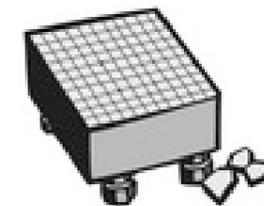
受講生募集

「いなみ将棋塾」指導ボランティア 主催

小学生初心者のための新春将棋講座

- ◆とき ①1月23日(土)
- ②1月30日(土)
- ③2月13日(土)
- ④2月20日(土)
- ⑤2月27日(土)
- ⑥3月13日(土)

- ◆ところ 障害者ふれあいセンター2階
- ◆対象 将棋に興味のある小1~小6
- ◆定員 15名
- ◆参加費 300円
- ◆持ち物 筆記用具
- ◆申込 稲美町社協(492-8668)



いずれも9:30~11:00

編集発行/問合せ・申込) 社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会

〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター1階
TEL079-492-8668 FAX079-492-9170 Eメール inami-shakyo@bb.banban.jp
(社協事務局 開館時間)月~土(日祝以外) 8:30~17:15

※社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、すべての市町村に設置されている住民の立場から福祉を推進する団体です

編集発行/問合せ・申込) 社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会

〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター1階
TEL079-492-8668 FAX079-492-9170 Eメール inami-shakyo@bb.banban.jp
(社協事務局 開館時間)月~土(日祝以外) 8:30~17:15

※社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、すべての市町村に設置されている住民の立場から福祉を推進する団体です

暮らしの法律相談

【弁護士相談】 予約要ります・相談無料

相談内容) 法律相談全般
 日 時) 毎月第2木曜日 13:00~15:00
 場 所) 障害者ふれあいセンター (加古4369-3)
 ※相談は原則おひとり30分まで
 ※前日正午までの予約が必要 (先着4名まで)
 予約TEL 079-492-8668

【司法書士相談】 予約不要・相談無料

相談内容) 登記・相続・遺言・成年後見・離婚など
 日時場所) 毎月第1木曜日 総合福祉会館(国岡6-184)
 毎月第3木曜日 母里福祉会館(野寺113-1)
 いずれも13:30~15:00
 ※ご相談内容は司法書士法に定める範囲に限ります。
 ※相談は原則おひとり30分まで
 ※14:30までにお越しください

応援します

教育支援資金

学費の捻出が困難な低所得世帯の学生に対し、高等学校や大学等への入学に必要な費用、または在学中に必要な費用を貸付けることで、就学や将来の就労を支援する制度です。

【対象となる世帯】

- ①兵庫県内の同一地域に6か月以上居住している世帯
- ②低所得世帯 (世帯収入が市区町民税非課税程度、または生活保護基準の1.8倍程度の所得)
- ③他からの融資を受けることが困難、または融資を受けても進学・在学が困難な世帯

【対象となる学校】

高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校 (高等課程、専門課程)
 ※通信制、定時制課程を含む
 ※大学院、予備校、外国の学校 (留学含む)、専修学校の一般課程 (生涯教育等) は対象外

【貸付限度額】

就学支度費 500,000円 (入学に際し必要となる入学金や制服代等が対象)
 教育支援費 (在学中に必要な授業料や教科書代、通学定期代等が対象)
 高等学校 月額35,000円以内/高等専門学校 月額60,000円以内
 短期大学 月額60,000円以内/大学 月額65,000円以内

【貸付利子】 無利子

【償還期間】 20年

募集 元気に体を動かそう！ラジオ体操の輪(和)を広げよう！

「地域で、グループで、ラジオ体操を始めたい」を応援します☆



▲大池 (R2.10.14)

月~土曜日、毎日してます!! (日曜日以外)

- ◆応募締切 令和3年3月31日(水)
- ◆対象要件 稲美町内在住の、原則65歳以上で5名以上のグループ
 - ・週に1回以上、かつ継続して1年以上活動できること
 - ・5名以上であること (運営者1名、補助1名以上必要)
 - ・実施場所の確保と実施時間の設定ができていていること等

- ◆給付物品 CDラジオ、ラジオ体操CD (運営者に給付いたします)
- ◆申込方法 稲美町社会福祉協議会に事前連絡の上、来所してください
 電話: 079-492-8668

メール: inami-shakyo@bb.banban.jp
 開所時間: 平日午前8時30分~午後5時15分

※給付にあたり、いくつか確認事項がありますので
 お手数ですが社協事務局までお越しください (担当/宮園)

11月号で募集させていただいたところ、
 問合せ・申込数件ありました!! コロナ禍でも、
 地域の皆さんと一緒に、お友達と一緒に、
 距離を保ちながら健康的に活動できるラジオ体操は
 おすすめですよ!!

編集発行/問合せ・申込) 社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会

〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター1階
 TEL079-492-8668 FAX079-492-9170 Eメール inami-shakyo@bb.banban.jp
 (社協事務局 開館時間)月~土(日祝以外) 8:30~17:15

※社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、すべての市町村に設置されている住民の立場から福祉を推進する団体です

お気軽に ご相談ください

◆生き物には残念ながら寿命というものがああり、先に生まれた者ほど、先に亡くなる確率が高いことは紛れもない事実です。加齢による衰えは、誰にも避けて通ることができません。つまり、障がいのある方をその保護者である親が支援できなくなる時は必ずやってくるといことです。

◆「親なき後」は、必ずしも「親亡き後」ではなく、親や兄弟姉妹などのご家族の方などを含め、障がいのある方への献身的支えが突然なくなることも考えられます。例えば、障がいのある方を支えていた親御さんが認知症になったとしたら、障がいのある方を支えることはできないかもしれません。このような不安事がある方は、ぜひ一度、基幹相談支援センターへご相談ください。

稲美町障がい者基幹相談支援センターだより NO.3

【問合せ】
 稲美町障がい者基幹相談支援センター
 TEL079 (492) 5577 FAX079 (492) 6160
 Email kikansoudan@inami-shakyo.or.jp

ふくし豆知識

毎年12月3日から9日までは「障害者週間」です。

「障害者週間」は、障がいのある人への関心と理解を深め、障がい者があらゆる分野の活動に参加することを促進するために「障害者基本法」により設けられています。障がいの有無にかかわらず、地域や職場、学校などで人格と個性を尊重し合い、支え合う「共生社会」の実現は、誰もが住みやすい社会をつくることにつながります。

令和3年度 稲美町社会福祉協議会嘱託職員募集要項

採用人数: 1名
 採用予定日: 令和3年4月1日
 職 種: 事務局次長兼在宅サービスセンター長
 業 務 内 容: 事務局長の補佐及び在宅サービスセンターの管理監督業務等
 就 業 場 所: 障害者ふれあいセンター内事務局及び在宅サービスセンター
 必 要 資 格: ワード、エクセル等のパソコン操作に堪能な人、人事管理や経理事務等の経験がある人
 (福祉施設等での人事管理業務経験があれば考慮します)
 普通自動車運転免許
 必 要 書 類: 履歴書、職務経歴書
 雇 用 条 件: 当会の嘱託職員取扱要綱による (65歳定年)
 勤 務 時 間: 月~金曜日 8時30分~17時15分 (昼休憩1時間)
 休 日: 原則土日祝 (ただし事業等の関係で出勤になる場合あり/代休付与あり)
 募 集 期 間: 令和2年12月1日(火)~12月25日(金)
 窓口受付の場合は、日曜日以外の8時30分~17時15分
 郵送の場合は、12月25日(金)必着
 選 考 方 法: 書類選考、面接
 試 験 日: 令和3年1月23日(土)
 応 募 先: 稲美町社会福祉協議会 〒675-1105
 稲美町加古4369-3 TEL (079) 492-8668

編集発行/問合せ・申込) 社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会

〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター1階
 TEL079-492-8668 FAX079-492-9170 Eメール inami-shakyo@bb.banban.jp
 (社協事務局 開館時間)月~土(日祝以外) 8:30~17:15

※社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、すべての市町村に設置されている住民の立場から福祉を推進する団体です

■ほっとファミリー(認知症を学ぶ会) 令和2年度は中止です ■さくら草の会(介護者の会) 原則毎月第4金曜日10時~12時 障害者ふれあいセンター
 ■介護相談・認知症相談 相談随時 ますはお電話ください(月~金 9時~17時 祝日除く) 079-492-8668(併せて)

■相談支援事業所(町内在住の障害をお持ちの方の自立支援について) 相談随時 ますはお電話ください(月~金 9時~17時 祝日除く) 079-492-8668(併せて)
 ■生きづらさを抱える成人をもつ親のつらい 原則毎月第2水曜日10時~12時 障害者ふれあいセンター